

## センターの「機能・規模」に係る検討の進め方

あすなる・さわらびの両センターにおける今後の「機能・規模」について、以下により検討する。

### 1. センター職員との意見交換 (参集範囲：両センターの職員)

○今後の両センターの「機能・規模」について、センター職員との意見交換を行う。(4～6月)

<b>【機能】</b> ※ソフト面	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 現在提供しているサービスの必要性について (適正な定員について)</li> <li>• 今後必要と見込まれるサービスについて</li> </ul>
<b>【規模】</b> ※ハード面	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 現在使用していて問題がある箇所について (部屋が狭い、バリアフリー化に対応していない、必要な設備がない・etc)</li> </ul>

### 2. 利用者団体の代表者等との意見交換 (参集範囲：検討会委員を含む利用者団体の代表者等)

○職員との検討により集約した意見を踏まえ、利用者団体の代表者等との意見交換を行う。(4～6月)

○利用者団体の代表者等には、団体の構成員である利用者の意見をとりまとめていただく。(4～6月)

○検討した結果については、必要に応じてセンター職員にフィードバックし、再度検討を行う。(随時)

### 3. コンサルタントによる助言・支援を踏まえた需要及び収支予測に関する調査等

○現在のサービス(診療科、福祉サービス)の定員設定については、コンサルタントの助言を踏まえた上で需要及び収支を把握するための調査(※)を実施し、必要性について検討する。(通年)

※ 医療機関及び障がい福祉サービス事業所等からの情報収集等